

平成23年度9月補正予算について

◎はじめに

今回の補正予算は、東日本大震災の発生を受けて、地震・津波対策や原子力災害対策を緊急に講じるため、国の措置を待つことなく、県単独で緊急防災対策を実施するとともに、学校施設等の耐震化等を促進するほか、えひめ愛顔の助け合い基金等を活用した被災地等支援対策に、切れ目なく取り組むこととした。

また、国の第二次補正予算への対応のほか、中小企業金融対策や農林水産業の振興、医療、福祉、教育の充実など、今年度の後半において実施する必要がある施策を厳選して編成することとした。

◎具体的な予算編成方針については

○東日本大震災を踏まえた緊急防災対策の推進

1 県単独緊急防災対策

(1) 緊急避難路の確保

東日本大震災において改めて認識された、地域住民の避難や緊急支援物資輸送等に大きな役割を果たした道路の重要性にかんがみ、四国で唯一の原子力発電所が立地する本県の現状等も踏まえ、伊方原子力発電所から半径30キロメートル圏内の県管理道路を中心に、県内全域の緊急輸送道路も含めて、道路改良の促進や危険箇所の解消に取り組むこととした。

また、急傾斜地崩壊危険区域内の津波被害が想定される地区における一時避難場所への避難路の整備を進めるとともに、広域災害発生時の緊急輸送ルート of 早期確保等のための計画策定に取り組むこととした。

(2) 防災施設の緊急整備

伊方原子力発電所の方が一の事故発生時には、避難拠点となることが想定される三崎港の耐震化・液状化対策を実施することとした。

また、津波発生時に津波遡上による浸水等の被害が想定される河川護岸等の改修や、水門・護岸など海岸保全施設の整備に取り組むとともに、地域住民の避難や緊急輸送等を担う港湾施設の改良・補修のほか、地震や豪雨による被害が想定されるがけ崩れ防災対策を進めることとした。

(3) 河川・港湾施設等の耐震点検

地震発生時のダム施設の機能維持を図るため、ダム管理庁舎や放流ゲートの耐震点検を行うとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた今後の防災対策に活用するため、河川堤防や水門・樋門の耐震点検、松山港など防災拠点港湾等の岸壁等施設の耐震診断を実施することとした。

2 学校・医療施設の耐震化の促進

大規模な地震等の発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を促進するため、医療施設耐震化臨時特例基金を活用した病院施設の耐震補強等を進めることとした。

また、県立学校校舎等の耐震化を促進するため、計画的な校舎改築に向けた取組みを進めるほか、避難所指定を受けているすべての体育館等の耐震診断を前倒して実施することとした。

3 防災体制の強化

放射線測定体制等の強化を図るため、環境放射線を連続測定するモニタリングポストの増設等を行うこととした。

また、災害時の通信機能を強化するため、県災害対策本部の情報拠点となる本庁や地方局等に衛星インターネット機器を導入するとともに、災害時の機動的・組織的な医療活動を確保し救命率の向上を図るため、すべての災害拠点病院へのDMATの配置とその活動に必要な派遣用医療機器等の整備を進めることとした。

さらに、東日本大震災におけるため池の決壊事例を踏まえて、県内の主要ため池が決壊した場合の浸水被害想定区域に加え、避難場所や避難経路等を明示したため池ハザードマップの作成を支援することとした。

○東日本大震災関連対策の推進

1 食の安全・安心対策

福島第一原子力発電所の事故による汚染牛肉の流通問題等を受けて、県民の食の安全・安心を確保するため、食品衛生法上の検査機関である衛生環境研究所や保健所への食品等放射性物質検査機器の整備を進めることとした。

2 再生可能エネルギーの普及支援

電力の安定供給のためのエネルギー源の多様化等の観点から、住宅用太陽光発電システムに対する補助制度を創設し、市町と連携して一層の普及促進に取り組むこととした。

3 被災地等支援対策

(1) えひめ愛顔の助け合い基金を活用した被災者支援

被災地生徒が「愛顔」を取り戻せるよう、被災地の学校が実施する本県への修学旅行の支援を拡充するとともに、本県学校や地域との交流等を支援することとした。

(2) 被災者生活再建支援基金への出捐

東日本大震災により住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世

帯を支援するとともに、将来の災害に備えて、被災者生活再建支援基金に追加の出捐を行うこととした。

(3) 就農希望被災者への支援

県内に避難し就農を希望する被災者に対し、就農初期に必要な支援を行うこととした。

○当面する課題への対応

1 産業の振興

(1) 中小企業の振興

厳しい経営環境にある中小企業者等に対し、年末資金の融資枠を確保するとともに、景気低迷や円高等による収益性の悪化に対応するための緊急経済対策特別支援資金の融資枠の拡大を図ることとした。

(2) 農林水産業の振興

飼料価格の高騰や牛肉消費の減少等に伴い、経営が悪化している肉牛生産農家の所得向上を図るため、消費者の健康志向の高まりを受けた新たな愛媛ブランド牛の開発を進めることとした。

また、長雨等で被害を受けたはだか麦について、来年産の優良種子の緊急確保による生産量確保を図るほか、高病原性鳥インフルエンザの防疫体制の更なる強化に取り組むこととした。

さらに、基幹農道整備事業松山南部地区の松山市西野町と砥部町宮内を結ぶ松山南部トンネル（仮称）の建設を進めることとした。

2 医療・福祉の充実

(1) 地域医療の再生

地域における医療課題の解決に向けて、地域医療再生計画に基づく事業を実施するため、地域医療再生基金を積み増すとともに、県立新居浜病院の手術室の増設や県立中央病院の重症系・手術部門システムの導入など、三次救急医療機関の機能強化を図るほか、県立医療技術大学の教育体制強化のための機器整備を進めることとした。

また、地域の医療資源の状況や特性を踏まえた医療提供体制の充実・強化を図るとともに、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制の構築を進めるほか、四国がんセンターが実施するがん患者を家族に持つ子どものケアに重点を置く取組みを支援することとした。

さらに、自治体立病院等への新たな医師派遣の仕組みを構築するとともに、看護師等の職場定着支援や看護力強化等の取組みを進めることとした。

(2) 福祉の充実

障害者自立支援法の円滑な実施に向けた入居施設の改修や設備等の整備を支援するとともに、社会福祉士及び介護福祉士法の改正に対応して、介護職員等がたん吸引等の医療行為を行うために必要な研修を実施することとした。

(3) 子育て支援の充実

子ども手当の制度改正に伴い、子ども手当の支給に必要な市町のシステム改修を支援するとともに、地域と連携して子どもたちが犯罪被害にあわない環境を整備するため、公園や通学路等における防犯カメラ等のモデル設置に取り組むこととした。

3 教育の充実

平成24年4月の松山豊学校へのみなら特別支援学校分校（知的障害高等部）設置に向けて、生徒の安全確保に必要な施設の改修など教育環境の整備を図ることとした。

また、児童生徒数が著しく増加している新居浜特別支援学校について、校舎新築に向けた設計や仮設校舎の設置を進めるとともに、利用者の増加に対応したスクールバスを整備することとした。

◎この結果

平成23年度9月補正予算の総額は、

一般会計	223億5,560万円		
	(22年9月	232億	13万円)
特別会計	—————		
	(22年9月	—————)
企業会計	1,027万円		
	(22年9月	—————)
合計	223億6,587万円		
	(22年9月	232億	13万円)

であり、これを前年度の9月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	13億1,494万円の増	(0.21%の増)
特別会計	28億218万円の増	(2.39%の増)
企業会計	24億2,186万円の増	(3.96%の増)
合計	65億3,898万円の増	(0.81%の増)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	16億9,207万円
負担金、寄附金等	3億4,696万円
その他の特定財源	120億7,528万円
一般財源	82億4,129万円

[地方交付税	11億3,912万円
	繰入金	18億4,388万円
	繰越金	13億8,729万円
	県債	38億7,100万円

である。